

第7期栗東市高齢者福祉計画・介護保険事業計画 進捗管理表

資料7

3 認知症施策と一人ひとりの尊厳保持

- 1) 認知症になっても安心して暮らせる地域づくり
- 2) 認知症の容態に応じた適時・適切な医療・介護の提供
- 3) 高齢者虐待防止の取組みの推進
- 4) 高齢者権利擁護の推進

【】計画書に記載した指標

基本方向	具体的施策	計画書施策番号	事業名	事業内容	個別事業名	担当課	年度別計画					評価のための指標				備考		
							平成30年度	平成30年度実績見込(30年12月末)	平成31年度	平成31年度実績	平成32年度	平成32年度実績	評価・活動指標名	平28	平30		平31	平32
認知症になっても安心して暮らせる地域づくり	3-1)-①	認知症に対する理解の促進		地域ぐるみでの認知症施策推進のため、日常生活圏ごとの認知症地域支援推進員の配置を進めます。 認知症地域支援推進員や認知症キャラバン・メイト等を中心に、学校での認知症サポーター養成講座の充実を図るなど、幅広い世代に働きかけ様々な機会を活用し、認知症の正しい理解や偏見の解消の促進に努めます。 また、認知症について正しい知識・情報を積極的に提供します。	日常生活圏への認知症地域支援推進員の配置	長寿福祉課(地域包括支援センター)	配置されている認知症地域支援推進員による支援事例の支援内容の検討を行い、相談支援や関係機関への連携を図る	認知症地域支援推進員連絡会において、認知症施策について検討実施、また、関係機関への連携を図った	3圏域地域包括支援センターへの認知症地域支援推進員の配置		認知症地域支援推進員の活動から把握された認知症の人や家族の生活実態把握から、課題の集約を行い認知症支援体制に活かす	認知症地域支援推進員の配置	1	2	4	4		
					認知症啓発事業	長寿福祉課(地域包括支援センター)	認知症地域支援推進員や認知症キャラバン・メイト等を中心に、あらゆる世代への働きかけを実施する	企業版、市民版、小学生版用意し、18ヶ所開催	認知症地域支援推進員や認知症キャラバン・メイト等を中心に、あらゆる世代への働きかけを実施する		認知症地域支援推進員や認知症キャラバン・メイト等の働きかけを実施する	認知症地域支援推進員や認知症キャラバン・メイト等の働きかけを実施する	認知症サポーター養成講座(回)	23	26	26	26	
					学校での認知症サポーター養成講座の実施	学校教育課	学校での認知症サポーター養成講座の開催を支援していく。	7/13 金勝 11/8 葉山東 12/6 大宝東 1/18 治田東 1/29 葉山	(同左)	(同左)	学校での認知症サポーター養成講座の開催について、校長会・教頭会で伝える機会を持つ。(回数)	1	1	1	1			
	3-1)-②	キャラバン・メイト活動の促進と認知症サポーター養成講座の開催		各分野の事業やイベントなど、あらゆる機会・場を活用し、認知症に対する正しい理解が地域社会全体に広まるよう、認知症サポーター養成講座の開催などを行います。 また、主体的に活動できる新たなキャラバン・メイトの育成や現キャラバン・メイトのスキルアップ等のための交流会・連絡会を開催します。	キャラバン・メイト活動	長寿福祉課(地域包括支援センター)	キャラバンメイト連絡会 他の自治体とのキャラバンメイト交流会の開催 キャラバンメイト養成講座の実施	2/6栗東市で開催 守山市 11/13	キャラバンメイト連絡会 キャラバンメイト交流会		キャラバンメイト連絡会 キャラバンメイト交流会 キャラバンメイト養成講座の実施	キャラバンメイト連絡会	12	12	12	12	Ⅱ-(4)-④	
					認知症サポーター養成講座の開催	長寿福祉課(地域包括支援センター)	認知症サポーター養成講座の実施 サポーター養成講座受講者の希望者のボランティア登録検討	3-1)-①で計上	認知症サポーター養成講座の実施 受講者のうち希望者のボランティア登録開始 登録者が活動できるためのフォローアップ検討		認知症サポーター養成講座の実施 登録者の活用を検討	【認知症サポーター数(人)】	2,679	3,300	3,800	4,300		
	3-1)-③	地域密着型事業者等と協働した地域見守り体制と居場所づくり		地域での見守り体制の構築と認知症理解の普及・啓発を進めるため、認知症地域支援推進員や地域密着型事業者等と協働し、認知症の人や家族が気軽に立ち寄り・相談できる場所づくりへの支援につながるよう努めます。	地域密着型施設と協働事業 認知症カフェ	長寿福祉課(地域包括支援センター)	3圏域での認知症カフェの開催	栗東・栗東西圏域での開催	3圏域での認知症カフェの開催		認知症の人が地域の人の見守りや支援を受けて生活できるよう、認知症カフェの開催数拡大に向けての検討を行う	【認知症カフェへの参加者数(人)】	42	500	550	600		
	3-2)-①	初期集中支援チームの設置		初期集中支援事業実施要綱に基づき、初期集中支援事業を実施します。また、初期集中支援チーム員を中心に医療と介護が適切に提供できるよう、支援体制の構築を進めます。	認知症初期集中支援事業の実施	長寿福祉課(地域包括支援センター)	チーム員でサポートした本人や家族についての評価と課題について検討する	受診拒否している人を対象に支援してきたチームの目的を再度見直し対象者の拡大を図る必要がある	チームでの活動の評価・課題について関係機関や関係者と共有し、解決方法について検討する(多職種連携代表者会議・研修会等の活用)		チームでの活動の評価・課題について関係機関や関係者と共有し、解決方法について検討する(多職種連携代表者会議・研修会等の活用)	多職種代表者会議での報告	—	1	1	1	Ⅱ-(4)-②	
					支援体制の構築	長寿福祉課(地域包括支援センター)	初期集中支援チームでの支援方法や内容、かかりつけ医と専門医との連携について医師会への情報提供を実施する	ケアマネより、専門医とのかかりつけ医の連携が上手くいかない相談 医師会に課題として提供していく	連携ツール(既存ツール)の使用ルールの共有 市民版の医療情報に認知症に対応できるかかりつけ医の公表を行う		医療と介護が適切に提供できるよう、多職種代表者会議での情報提供と課題解決について検討する	【初期集中支援チームの個別訪問件数(件)】	3(H29)	6	9	12	Ⅱ-(4)-③	
	3-2)-②	身近な相談窓口づくり		ケアマネジャーや地域密着型事業者等が、認知症について相談できる窓口であることの認識が広まるよう、啓発・周知を行います。	地域密着型サービス事業所・居宅介護支援事業所での相談の充実	長寿福祉課(地域包括支援センター)	認知症サポーター養成講座等において、地域密着型サービス事業所・居宅介護支援事業所での相談対応ができることを周知	認知症の相談者に対して、み時間相談場所として介護サービス事業所や居宅支援事業所が対応できることを周知した	認知症サポーター養成講座開催時に周知の実施 あらゆる媒体活用での周知		認知症サポーター養成講座開催時に周知の実施 あらゆる媒体活用での周知	地域密着型事業所からの紹介ケース件数	—	5	10	10		
	3-2)-③	認知症専門職研修等の実施		ケアマネジャー等が認知症の人の生活を専門的な視点でアセスメントし、本人の意思を尊重したサポートだけでなく、家族介護者の介護負担軽減にも配慮できるよう、ケアマネ連絡会等で研修を企画し、実施します。	認知症専門職研修	長寿福祉課(地域包括支援センター)	ケアマネジャー連絡会等での認知症研修の開催	・10/11 ケアマネ連絡会予定 ・事前予防策への助言	ケアマネジャー連絡会等での認知症研修の開催		ケアマネジャー連絡会等での認知症研修の開催	専門職への研修	1	1	1	1	Ⅱ-(3)-⑥ Ⅱ-(4)-③	

第7期栗東市高齢者福祉計画・介護保険事業計画 進捗管理表

資料7

3 認知症施策と一人ひとりの尊厳保持

- 1) 認知症になっても安心して暮らせる地域づくり
- 2) 認知症の容態に応じた適時・適切な医療・介護の提供
- 3) 高齢者虐待防止の取組みの推進
- 4) 高齢者権利擁護の推進

【 】計画書に記載した指標

基本方向	具体的施策	計画書 施策 番号	事業名	事業内容	個別事業名	担当課	年度別計画					評価のための指標				備考			
							平成30年度	平成30年度実績見込 (30年12月末)	平成31年度	平成31年度実績	平成32年度	平成32年度実績	評価・活動指標 名	平28	平30		平31	平32	
認知症施策と一人ひとりの尊厳保持	認知症の容態に応じた適時・適切な医療・介護の提供	3-2)-④	認知症にかかる医療と介護との連携	認知症初期集中支援チーム員と認知症地域支援推進員などが連携し、認知症初期集中支援事業や地域ケア会議での課題を明確にし、認知症にかかる医療と介護の連携システムの構築に努めます。	初期集中支援事業(再掲)	長寿福祉課(地域包括支援センター)	チーム員でサポートした本人や家族についての評価と課題について検討する	チーム員会議の認知症地域支援で評価と課題について話し合った	チームでの活動の評価・課題について関係機関や関係者と共有し、解決方法について検討する(多職種連携代表者会議・研修会等の活用)		チームでの活動の評価・課題について関係機関や関係者と共有し、解決方法について検討する(多職種連携代表者会議・研修会等の活用)		多職種代表者会議での報告	-	1	1	1	II-(4)-⑤	
		3-2)-④	認知症ケアパスの充実と活用	認知症地域支援推進員を中心に、社会資源と地域課題の把握を行います。既存の「認知症ケアパス」の改訂と活用を図り、本人並びに家族が状況を理解することや、見通しを持つことで、本人の自立支援への働きかけや介護負担の軽減につなげます。	認知症ケアパスの改訂	長寿福祉課(地域包括支援センター)	認知症地域支援推進員を中心に『認知症ケアパス』の改訂に向けた検討を実施	ケアパスの改訂に向け認知症地域支援推進員連絡会の中を検討	『認知症ケアパス』の改訂を実施し、関係者への提供を行う		改訂された「認知症ケアパス」を活用し、本人や家族が見通しを持って生活できるよう支援を行う		認知症サポーター養成講座での周知(回)	-	23	26	26		
		3-2)-⑤	介護家族に対する支援	認知症の人を介護する家族の心身の負担の軽減を図るため、初期集中支援チーム員の訪問での支援や認知症ケアパスの活用の周知を行うとともに、介護者の会等と連携し、相談内容に応じた情報提供を行います。徘徊行動のある(またはおそれのある)高齢者が行方不明になったときの早期発見に向け、GPS機能付携帯端末の費用助成制度(徘徊高齢者家族支援サービス)や認知症高齢者等事前登録制度の周知を図るとともに、一般企業等とも連携した行方不明高齢者SOSネットワーク事業を実施します。	家族介護に対する支援	長寿福祉課(地域包括支援センター)	認知症 ケアパスの検討や介護者の会の紹介、認知症カフェへの参加勧奨	認知症の相談に対してケアパスの配布や家族会、認知症カフェの参加勧奨を行った	認知症ケアパスの改訂に向けて、3圏の認知症地域支援推進員による社会資源の情報収集を実施する	介護者の会の紹介、認知症カフェの紹介		改訂された認知症ケアパスの改訂、介護者の会の紹介、認知症カフェの紹介		認知所カフェへの紹介で繋がった人	3	5	10	15	
					介護者の会活動補助	長寿福祉課(高齢福祉係)	補助金交付により介護に関する正しい理解の推進や介護者相互の交流を図ることにより、介護の不安感、孤独感を払拭する活動を支援する。	介護者の会に対し活動補助を実施した。	補助金交付により介護に関する正しい理解の推進や介護者相互の交流を図ることにより、介護の不安感、孤独感を払拭する活動を支援する。		補助金交付により介護に関する正しい理解の推進や介護者相互の交流を図ることにより、介護の不安感、孤独感を払拭する活動を支援する。		介護者の会会員数(人)	55	-	-	65		
					徘徊高齢者家族支援サービス事業	長寿福祉課(高齢福祉係)	GPS機能付携帯端末を貸与し、初期費用を助成する。	携帯端末 貸与 4名(うち H30年度新規 2名)	GPS機能付携帯端末を貸与し、初期費用を助成する。		GPS機能付携帯端末を貸与し、初期費用を助成する。		携帯端末を貸与した人数(人)	3	-	-	6		
					認知症高齢者事前登録制度	長寿福祉課(高齢福祉係)	高齢者の情報を登録し、靴等に添付する登録番号の入ったシールを配布する。	事前登録者 81名(30年12月末現在)	高齢者の情報を登録し、靴等に添付する登録番号の入ったシールを配布する。		高齢者の情報を登録し、靴等に添付する登録番号の入ったシールを配布する。		【認知症高齢者事前登録者数(人)】	32	65	75	80		
					行方不明高齢者SOSネットワーク	長寿福祉課(高齢福祉係)	制度を周知し、事業所、企業に登録を依頼する。	SOSネットワーク登録事業所 65箇所	制度を周知し、事業所、企業に登録を依頼する。		制度を周知し、事業所、企業に登録を依頼する。		行方不明高齢者SOSネットワーク登録事業所数(件)	58	-	-	70		
					若年性認知症への支援	3-2)-⑦	県に設置されている若年性認知症支援コーディネーターと連携し、個別ケースの支援を図ります。	若年性認知症支援コーディネーターとの連携	長寿福祉課(地域包括支援センター)	市民の認知症理解と相談窓口として地域包括支援センターの周知と認知症サポーター養成講座の継続	ホームページへの掲載	若年性認知症支援コーディネーターからの情報提供を受け、実態把握を実施		課題について集約し、関係機関などと連携をはかる		コーディネーターと協議した回数	-	1	1
		高齢者虐待防止	3-3)-①	高齢者虐待に対する正しい理解の促進を図るため、地域の団体や市民等に対して周知・啓発を積極的に進めます。また、関係機関に対して、虐待の防止の視点、早期発見・対応の重要性についての周知・啓発に努めます。	高齢者虐待防止に関する意識づくり・周知啓発	長寿福祉課(地域包括支援センター)	虐待に対する理解の促進のため、媒体や出前講座により周知・啓発を行う	ホームページ、広報への掲載	虐待に対する理解の促進のため、媒体や出前講座により周知・啓発を行う		虐待に対する理解の促進のため、媒体や出前講座により周知・啓発を行う		【虐待高齢者発見時の通報義務を知っている人の割合(%)】	要支援 57.7 非該当 54.8	-	-	-	要支援 64.0 非該当 60.0	
					民生委員児童委員への啓発	長寿福祉課(地域包括支援センター)	虐待の早期発見・早期対応を図るため、啓発を実施する	実施できず		虐待の早期発見・早期対応を図るため、啓発を実施する		高齢者の権利を守るためのネットワーク会議への参加		高齢者の権利を守るためのネットワークへの参加	-	-	-	3	
虐待防止出前講座	長寿福祉課(地域包括支援センター)				関係機関に対する研修等による啓発の実施	10/11ケアマネ連絡会で研修会実施。葉山包括からケアポート・栗東デイ・淡海荘に出前講座実施		関係機関に対する研修等による啓発の実施		関係機関に対する研修等による啓発の実施		【高齢者虐待にかかる介護サービス事業所への啓発回数(回)】 【介護サービス事業所への集団指導回数(回)】	2	-	-	20	0	-	-

第7期栗東市高齢者福祉計画・介護保険事業計画 進捗管理表

資料7

3 認知症施策と一人ひとりの尊厳保持

- 1) 認知症になっても安心して暮らせる地域づくり
- 2) 認知症の容態に応じた適時・適切な医療・介護の提供
- 3) 高齢者虐待防止の取組みの推進
- 4) 高齢者権利擁護の推進

【 】計画書に記載した指標

基本方向	具体的施策	計画書施策番号	事業名	事業内容	個別事業名	担当課	年度別計画				評価のための指標				備考			
							平成30年度	平成30年度実績見込(30年12月末)	平成31年度	平成31年度実績	平成32年度	平成32年度実績	評価・活動指標名	平28		平30	平31	平32
の取組みの推進	3-3)-②	高齢者虐待ケース検討会議、定例虐待ケース会議の開催	関係機関や専門機関と連携し、虐待の解消に向けた協議ができるよう、ケース検討会議等の適時開催に努めます。	虐待ケース検討会議の開催	長寿福祉課(高齢福祉係)	高齢者や養護者の支援について、虐待判定・対応方針の会議を開催する。	月1回開催し支援内容や対応について検討を実施11回開催	虐待判定・対応方針の会議を継続開催する。		虐待判定・対応方針の会議を継続開催する。						指標化できるものではない		
						高齢者虐待防止に向けて、相談支援対応の充実を図ります。多職種連携における事例検討	認知症あるいは精神疾患のある事例検討を多職種連携研修会で実施した	高齢者虐待の防止に向けて3圏域の地域包括支援センター職員及び多職種連携における研修会・事例検討により対応力の向上を図ります	(同左)	(同左)	高齢者虐待研修	0	1	1	1			
						高齢者虐待対応支援事業	長寿福祉課(地域包括支援センター)	高齢者虐待対応支援ネットワークを活用し、助言を通じて虐待防止と養護者支援を行います。	障害福祉課と合同で1事例活用今後の対応について話し合いを行った	(同左)	(同左)	高齢者虐待対応支援ネットワークの相談活用(回数(回))	2	3	3	3		
	3-4)-①	成年後見制度の普及・啓発	成年後見制度に関する市民の理解を深めるための啓発について、湖南4市での「成年後見センターもだま」への委託により推進します。	成年後見制度利用促進事業	長寿福祉課(高齢福祉係)	「なんでも相談会」「出張相談会」の相談会や市民向けの講座をとおして、啓発事業を実施する。	「高齢者・障がい者なんでも相談会」10/21開催「出張相談会」年6回開催市民向け講座「権	「なんでも相談会」「出張相談会」の相談会や市民向けの講座をとおして、啓発事業を実施する。		「なんでも相談会」「出張相談会」の相談会や市民向けの講座をとおして、啓発事業を実施する。		【成年後見制度が利用できることを知っている人の割合(%)】	要支援38.2 非該当53.1	-	-	要支援40.0 非該当60.0		
						湖南4市の中核機能的な役割を果たしている「成年後見センターもだま」への委託により、財産管理や福祉サービスの利用などを自分で行うことが困難で判断能力が十分でない認知症の人などを援助する成年後見制度の利用相談支援を行います。また、身寄りのない人や低所得者世帯に対しても、円滑に利用できるよう支援します。成年後見制度利用促進基本計画策定について検討を進めます。	制度利用が必要な高齢者に対して、相談や書類作成支援等の申立支援を行った。	制度利用が必要な高齢者に対して、申立支援を行う。	制度利用が必要な高齢者に対して、申立支援を行う。		指標化できるものではない							
						成年後見人報酬助成等	長寿福祉課(高齢福祉係)	被後見人等で報酬費の支払いができないものに対して、報酬の一部または全部を助成する	報酬助成申請 8名 報酬助成決定 8名	被後見人等で報酬費の支払いができないものに対して、報酬の一部または全部を助成する	被後見人等で報酬費の支払いができないものに対して、報酬の一部または全部を助成する		指標化できるものではない					
成年後見制度利用促進基本計画の検討						長寿福祉課(高齢福祉係)	成年後見制度利用促進基本計画策定について検討する。	成年後見制度利用促進基本計画策定について、国、県より情報収集を行った。	成年後見制度利用促進基本計画策定について検討する。	成年後見制度利用促進基本計画策定について検討する。		指標化できるものではない						
高齢者権利擁護の推進	3-4)-③	地域福祉権利擁護事業(日常生活自立支援事業)の利用促進・利用支援	判断能力が十分でない高齢者の日常生活を支援するため、栗東市社会福祉協議会において実施する福祉サービスなどの利用援助、日常生活上の金銭管理などの直接的なサービスを提供する地域福祉権利擁護事業(日常生活自立支援事業)の利用支援や周知を進めます。	地域福祉権利擁護事業の利用支援・周知	長寿福祉課(高齢福祉係)	社会福祉協議会と連携して、事業の周知に努める。	社会福祉協議会と連携して、事業の周知に努めた。	社会福祉協議会と連携して、事業の周知に努める。		社会福祉協議会と連携して、事業の周知に努める。						指標化できるものではない		
						高齢者の権利擁護にかかる検討会の開催	長寿福祉課(高齢福祉係)	虐待判定・対応方針の会議を開催する。	定期的開催(月1回)、また、必要に応じて随時開催した。	虐待判定・対応方針の会議を開催する。		虐待判定・対応方針の会議を開催する。						指標化できるものではない
						成年後見市長申立	長寿福祉課(高齢福祉係)	申立を行う親族がいない等の事情で申立ができない高齢者に対して市長申立を行う。	市長申立3件(うち、1件は本人死亡のため取下げ)	申立を行う親族がいない等の事情で申立ができない高齢者に対して市長申立を行う。	申立を行う親族がいない等の事情で申立ができない高齢者に対して市長申立を行う。		指標化できるものではない					
			措置入所	長寿福祉課(高齢福祉係)	保護が必要な高齢者に対し、措置により養護老人ホーム等へ入所させる。	養護老人ホーム入所2名 特別養護老人ホーム入所1名	保護が必要な高齢者に対し、措置により養護老人ホーム等へ入所させる。		保護が必要な高齢者に対し、措置により養護老人ホーム等へ入所させる。						指標化できるものではない			

第7期栗東市高齢者福祉計画・介護保険事業計画 進捗管理表

資料7

3 認知症施策と一人ひとりの尊厳保持

- 1) 認知症になっても安心して暮らせる地域づくり
- 2) 認知症の容態に応じた適時・適切な医療・介護の提供
- 3) 高齢者虐待防止の取組みの推進
- 4) 高齢者権利擁護の推進

【 】計画書に記載した指標

基本方向	具体的施策	計画書 施策 番号	事業名	事業内容	個別事業名	担当課	年度別計画				評価のための指標				備考				
							平成30年度	平成30年度実績見込 (30年12月末)	平成31年度	平成31年度実績	平成32年度	平成32年度実績	評価・活動指標 名	平28		平30	平31	平32	
		3-4)-⑤	地域包括支援センターにおける権利擁護相談の推進	地域包括支援センターにおいて、権利擁護に関する相談支援体制の充実を図ります。	総合相談	長寿福祉課(地域包括支援センター)	権利擁護に関する相談の充実を図るため、内部での情報共有の充実を図る。必要に応じて関係機関などと連携しながら対応をする	相談件数 地域福祉権利擁護事業に繋がった		権利擁護に関する相談の充実を図るため、内部での情報共有の充実を図る。必要に応じて関係機関などと連携しながら対応をする		権利擁護に関する相談の充実を図るため、内部での情報共有の充実を図る。必要に応じて関係機関などと連携しながら対応をする		包括内連絡会での情報共有の実施	-	12	12	12	
		3-4)-⑥	高齢者の権利を守るためのネットワークの構築	一人ひとりの尊厳の保持の視点に立ち、成年後見・権利擁護、虐待防止、認知症施策が円滑に進められるよう、関係機関や地域団体等のネットワークの構築を図ります。	新 高齢者の権利を守るためのネットワークの構築	長寿福祉課	高齢者の権利を守るための会議を立ち上げるための先進地への見学実施し、内部協議を行う			ネットワーク立ち上げについての関係機関への協力依頼		高齢者の権利を守るためのネットワークの立ち上げおよび会議開催		【高齢者の権利を守るためのネットワーク会議開催回数(回)】	0	-	-	3	